

広報おわりあさひ保存版広告レイアウトイメージ(中面)

保険・年金・介護

ID:16819

国民健康保険(国保)の手続き

問 保険医療課 ☎76-8151

国保に加入するとき、やめるときは届け出(郵送も可)が必要です。

区分	届け出が必要な場合	必要なもの
国保に入る	転入した	転出証明書
	職場の健康保険をやめた、被扶養者でなくなった	左記の事項を証明する書類
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
	子どもが生れた	母子健康手帳
国保をやめる	転出する	—
	職場の健康保険に加入した、被扶養者になった	職場の健康保険に加入した事が分かる書類(資格確認書など)
	生活保護を受けた	保護開始決定通知書
	死亡した	葬祭を行ったことが分かる書類



解雇などで離職したかたの国保税の軽減 ID: 16832

前年の給与所得を100分の30として国保税を算定

- 期 間 離職日の翌日の属する月～その月の属する年度の翌年度末(令和元年度以前分の国保税は対象外)
 対 象 現在、国保に加入している、または今後加入予定で、次の全てに該当するかた
 ●平成31年3月31日以降に離職した ●離職日の翌日時点で65歳未満 ●雇用保険受給資格者証
 第1面の離職理由欄の理由コードが11、12、21、22、31、32または23、33、34のいずれかに該当
 必要書類 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

国保税や医療機関などで一部負担金の減免などの制度 ID: 16835

災害や事業の休廃業、失業などで生活が著しく困難になったとき、申請により国保税や病院での自己負担額が減免などされる制度です。収入状況などにより、減免などを受けられない場合もありますので、事前にご相談ください。後期高齢者医療制度でも同様の制度あり(☎76-8153)

広告

広告